

平成 30 年度 事業計画書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

平成 29 年（2017 年）のゴルフ場入場者数は前年と変化がありませんでした。

しかしながら、実情は 70 才以上の免税ゴルファーが約 100 万人増加し、全体の 19.4%になりました。つまり課税ゴルファーの減少は続いており、免税措置がとられた平成 15 年（2003 年）以来同じ傾向です。平成 32 年（2020 年）には免税ゴルファーの増加が止まり、その後は減少に向かうと予測されているので、ゴルフ場入場者数による寄付金の減少は避けられない状況です。

平成 30 年度（2018 年度）は、創立 40 周年記念事業や震災復興支援事業、そして学校教育環境向上のための緑化事業を継続いたします。未来の地球、日本国土を考え、次代を担う子どもたちをおもい、熟慮、検討を重ね、より良い展開へと取り組みます。

平成 25 年度（2013 年度）より震災復興を祈念し、被災された方々がご家族やご友人と集い憩えるシンボルとなるように、福島県大玉村及び岩手県八幡平市の県民の森、そして福島県伊達市の霊山こどもの村に、サクラ苗木をそれぞれ 600 本、170 本、100 本と植樹し、桜公園が完成いたしました。今年度は宮城県内に桜公園を造成する計画です。お一人おひとりの、ゴルファーのあたたかい心が届くように、丁寧に推進いたします。さらには、昨年度取り組みました創立 40 周年記念事業「松くい虫対策助成事業」も大きな反響を得ましたので継続し、ゴルフ場の経営、運営の課題を少しでも軽減できるように努めます。

今やゴルフ場には緑があふれ、ゴルファーにとってもゴルフ場にとっても、植樹への関心が薄れています。未来へ繋がる意義ある事業を継続するには、ゴルファーの興味を引きつけ、心を動かす活動が求められています。

1. 会員の維持・拡大

多くのゴルフ場の厳しい経営環境にともない、会員ゴルフ場も減少傾向ではありますが、さらにコミュニケーションをとり、関係を密にいたします。

またゴルフ業界内はもとより、一般ゴルファーの方々、一般企業にも当会活動に対して理解、賛同を得られるように周知の機会を多くし、新規会員の入会を促進します。

そして、環境省をはじめ、関係省庁、各県等に側面からのご支援を引き続きお願いし、会員の維持・拡大に努めます。

2. 事業活動

(1) 地方緑化事業

地方緑化事業については、各都道府県緑化推進委員会、公益財団法人河川財団、国立公園地域内団体等のご協力を得、各団体との緑化協力金配分に関する協定に基づき、

学校、公園、福祉施設、河川流域など社会公共施設への効率の良い植樹緑化を引き続き行い、地域社会の美化・緑化保全事業を展開いたします。

(2) 全国緑化事業

全国緑化事業については、次の環境緑化・環境保全活動を計画いたします。

1. マツ枯れ対策

- ・松くい虫防除の研究助成
東京大学大学院千葉演習林が行う抵抗性マツ苗木の開発・改良の研究への助成の継続と配布希望ゴルフ場等への抵抗性マツ苗木の確保。
- ・抵抗性マツ苗木の配布
管理しやすい抵抗性マツ苗木を希望する全国のゴルフ場や公共的な場所への配布。対象は会員、非会員を問わず実施。

2. 緑化貢献の顕彰

- ・現行の「緑化貢献大賞」、「エージシュート大賞」制度を更に充実させ、継続実施。

3. GGG 国立・国定公園支援事業

- ・国立公園、国定公園等において、地域の理解や参加協力を得ながら、自然環境の保全を目的に広範な活動を行っている環境省承認の自然保護ボランティア団体活動への助成を継続実施。

4. 各種緑化行事への協賛等

- ・環境省、林野庁、都道府県等が主催する緑化・環境関連行事や民間の環境事業への協賛。

(3) 植樹緑化事業

植樹緑化事業については、望まれる被災地復興支援、意義ある緑化推進、環境保全を、また次代を担う子どもたちの学校や福祉施設、公園などの公共施設をとりまく緑化環境の改善を念頭に、次の計画を進めます。

1. 被災地域に対する緑化再生・環境改善事業

- ・公益社団法人国土緑化推進機構や各県緑化推進委員会との協働、特定非営利活動法人などの協力を得、震災による津波等で被害を受けた地域の海岸防災林再生活動やまちづくりなど、復興を後押しするための支援を継続実施します。地域住民や子どもたちとともに植樹イベント等を開催し、森林やみどりづくりの大切さについて普及啓発を推進します。
- ・各地で起こる台風、豪雨、豪雪などにより被災した地域のニーズに応じた緑化や環境を改善するための活動を支援します。

2. 健全な緑化・環境教育支援、及び公共施設への支援活動

- ・昭和 25 年（1950 年）以来、国土緑化運動の中心行事として開催されている全国植樹祭*、及び昭和 52 年（1977 年）より、継続して森を育てることの大切さを普及啓発するために開催されている全国育樹祭*それぞれの開催県内の学校教育環境向上のための支援をします。学校の環境緑化、整備、改善を通じ、健全な環境づくりをすることで、未来を担う子どもたちの積極的な緑化活動へと導くきっか

けといたします。

- ・福祉施設や学校、公園などの公共施設への健全な緑化・環境保全事業を推進します。

※毎年、全国植樹祭は春季、全国育樹祭は秋季に、公益社団法人国土緑化推進機構と開催県の共催により実施されています。

(4) 創立 40 周年記念事業

平成 27 年度下期より活動を推進してまいりましたが、平成 30 年度も継続実施し、意義のある事業を展開いたします。桜公園造成事業や「ゴルファー未来の森」の海岸防災林再生事業については、維持管理を含め丁寧に推進いたします。

1. 霊山こどもの村「サクラの森」事業

- ・平成 25 年度（2013 年）より、東日本大震災で被災された方々が県内外の方々と四季を通じて交流できる憩いの桜公園づくりに尽力してまいりました。昨年度は、福島県は霊山こどもの村（福島県伊達市）に、平成 29 年 6 月 11 日（日）100 本のサクラ苗木を植樹しました。ホールインワン等による寄付金を充当し、平成 29 年 12 月 4 日（月）に完成しました。今年度は、他の桜公園と同様、記念としてお名前（希望者）を銘板に刻印し、設置いたします。また、健全に成長し桜の開花を楽しみにしていただけるように、下刈り、補植、施肥等、管理維持活動を推進いたします。

2. 岩手県県民の森「桜公園」管理維持・保全事業

- ・東日本大震災からの一日も早い復興を祈念し、また、被災された方々をはじめ、地域内外の方々の憩いの場となるように、岩手県県民の森（岩手県八幡平市）に 170 本のサクラを植栽、銘板を設置し、完成いたしました。

今後は、地域の方々はもちろんのこと、ご寄付くださった方々が楽しみに訪れていただけるように、下刈り、補植等の管理維持・保全活動を実施してまいります。

3. 新「桜公園」の造成 — サクラ植樹事業（宮城県）

- ・ふくしま県民の森、岩手県県民の森、霊山こどもの村にサクラを植樹し、被災された方々へゴルファーの思いを届けてまいりました。今年度は新たに植樹候補地（宮城県内）を確定させ、県や特定非営利活動法人、ボランティアの方々とともに、サクラ植樹祭を実施いたします。将来、地域内外の方々に賑わう桜公園となるように丁寧に取り組みます。

4. 東北復興海岸林再生支援事業 「ゴルファー未来の森」づくり

- ・宮城県が実施している「みやぎ海岸林再生みんなの森林（もり）づくり活動」の事業趣旨に賛同し、機能性の高い海岸防災林の再生と保全に貢献するとともに、社会への普及啓発を行う目的で、平成 28 年度より実施、推進しております。特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会と連携し、宮城県山元地区 0.3ha に抵抗性マツ苗木を 3 年かけて 1,500 本植栽し「ゴルファー未来の森」を造成します。平成 28 年 5 月 14 日（土）に 1 回目、平成 29 年 3 月 26 日（日）に 2 回目の植樹祭を開催し、それぞれ 500 本ずつ植栽しました。平成 29 年度は健全に成長するように、下刈、補植、施肥作業、そして活着・成長調査をいたしました。そこ

で、今年度は3回目として500本を植栽し「ゴルファー未来の森」を完成させます。また、引き続き維持管理作業、活着・成長調査をいたします。将来的には、地域の方々のレクリエーションフィールドとしての活用を図り、未永い維持管理体制を築くことによって、環境教育や子どもたちの健全な育成に貢献していきます。

5. 菌根菌によるマツ苗育成と海岸防災林再生事業

- ・マツ苗育苗・植栽による健康な海岸の再生を目指し、宮城県名取ハマボウフウの会「ゆりりん愛護会」と連携し、協力団体や一般市民とともに、マツ苗を植栽します。また、子どもたちの積極的な参加を促すことで、海岸防災林の重要性を理解してもらいます。親子でマツの播種、育苗の実地体験やマツ苗植栽地の現地見学会など、昨年度に引き続き年間を通じて活動します。

6. GGG 松くい虫対策助成事業

- ・昨年度実施した松くい虫対策助成事業を全国のゴルフ場を対象に、継続実施いたします。平成23年から5年にわたり、座学と実習を通じ、ゴルフ場の樹木管理セミナーを実施し一定の成果はあげられましたが、松くい虫は現在も多くゴルフ場を悩ませています。助成希望のゴルフ場より書類、写真等をご提出いただき、審査委員会において、公正かつ厳正に審査し助成いたします。本事業によりゴルフ場の運営管理を推進しやすくすることで、ゴルフ場やその周辺の緑化環境改善・保全を促進します。

7. 熱中症対策事業

- ・ここ数年、大きな課題となっているゴルフ場で増加している熱中症について、ゴルフ界の一員として、また2020年開催の東京オリンピックに向け、昨年度に引き続き実施します。今年度もゴルフ場の協力を得、当会オリジナルペットボトルホルダー付きのハイポトニック飲料を配布するとともに、熱中症に対する意識調査を進めます。その集計結果やデータをゴルフ界内外への発信を通じ、東京オリンピックに向けての一助といたします。

8. ゴルフ場環境セミナーの開催

- ・ゴルフ場が抱えている樹木管理の問題や刈草・伐採木などのバイオマス利用を念頭に、環境保全に果たす役割、そして徐々に世界的に認知されてきているゴルフプレーによる健康効果等のセミナーを、平成28年度より実施しております。ゴルフ場が抱えている課題を踏まえ、今年度も一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会と共同で開催し、ゴルフ場で取り組んでいる事案や研究結果等を紹介しながら、今後の更なる可能性を追求いたします。

9. 「桜の木ゴルフトーナメント」の実施

- ・桜の咲くころ、ゴルフ場で開催されるトーナメントやイベントを応援します。参加ゴルファーがより楽しく、またゴルフ場がより賑やかに華やぐように、当会で推進しているサクラ植樹事業、桜公園造成に鑑み、サクラに関連する賞品等を提供します。当該ゴルフ場にはイベント案内時やイベント開催日等を通じて、当会の趣旨や活動内容をアピールいただくことで、熱心なゴルファーの方々の理解、賛同をいただく機会といたします。

(5) その他事業

1. 当会事業の周知活動

- ・golferの善意による緑化活動を活性化、有意義な事業を推進するため、ゴルフ業界誌や一般誌、テレビ、ウェブサイト等を活用するとともに、ホームページを充実させ、より多くの方々への有効な周知活動を試みます。

2. ロハスフェスタへの後援・協賛

- ・ロハスフェスタの趣旨に賛同し、年間を通じ後援を継続します。
- ・ブースを出展します。当会の緑化推進、被災地支援活動等の報告、そして、海岸防災林再生活動の重要性などをアピールし、当会活動への理解や賛同をいただく機会といたします。

3. その他

- ・環境教育や研究成果普及など、緑化活動を推進するにあたり寄与できる活動に貢献します。